

令和5年度

## 比布町人事行政の運営等の状況

「比布町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び条例施行規則」に基づき、職員の給料や勤務条件などの人事行政の運営状況を、町民の皆様にも正しく理解していただくため、次のとおり公表します。

比布町総務企画課

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日、単位：人）

区分	採用者数	退職者数							
		定年退職	早期勸奨	普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	合計
一般行政職	2								
技能・労務職									
合計	2								

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政	議 会	2	2		
	総 務	15	16	1	人員配置見直しによる増
	税 務	6	5	△1	人員配置見直しによる減
	民 生	10	10		
	衛 生	6	6		
	農林水産	8	8		
	商 工	7	8	1	人員配置見直しによる増
	土 木	6	6		
	小 計	60	61	1	
特別行政	教 育	7	8	1	人員配置見直しによる増
	小 計	7	8	1	
公営企業等	水 道	1	1		
	下水道	1	1		
	その他	5	5		
	小 計	7	7		
合 計		74	76	2	

注) 定員管理調査の集計法による。

(3) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事・技師・保健師・栄養士	人 13	% 17.1
2 級	主事・技師・保健師・栄養士	人 8	% 10.5
3 級	係長・主査・主任	人 17	% 22.4
4 級	課長補佐・室長・主幹・係長・主査	人 23	% 30.3
5 級	課長・参事・課長補佐・室長・主幹	人 9	% 11.8
6 級	会計管理者・課長・参事	人 6	% 7.9

(注) 1 比布町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参 考) 令和4年度の人件費率
5年度	人 3,446	千円 4,208,319	千円 253,940	千円 677,855	% 16.1	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	74	千円 255,452	千円 53,332	千円 106,427	千円 415,211	千円 5,611
6年度	77	千円 260,513	千円 52,741	千円 113,717	千円 426,971	千円 5,545

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		比 布 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	206,600 円	196,200 円	206,600 円
	高 校 卒	166,600 円	174,900 円	166,600 円	174,900 円

## (4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大 学 卒	296,700 円	362,400 円	382,100 円
	高 校 卒	276,300 円	329,800 円	364,400 円

## (5) 昇給期間短縮の様況

区 分		全 職 種	区 分		全 職 種
4 年度	職 員 数 A	人 75	5 年度	職 員 数 A	人 74
	普通昇給期間を短縮して 昇給した職員数 B	人 0		普通昇給期間を短縮して 昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0		比 率 B/A	% 0

## (6) 期末手当・勤勉手当

比 布 町	国
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 2.45 月分	期末手当 2.45 月分
勤勉手当 2.05 月分	勤勉手当 2.05 月分
(加算・減額措置の様況)	(加算・減額措置の様況)
・職制上の段階、職務の級等による加算措置	・職制上の段階、職務の級等による加算措置

## (7) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

比 布 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分

## (8) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	15,380 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	296 千円
支給実績 (令和5年度決算)	11,777 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	231 千円

## (9) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		0%
手当の種類 (手当数)		6
手当の名称	主な支給対象業務	特殊勤務に対する支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家等の消毒、指導に従事したとき	1回につき 300円
野犬掃とう手当	職員が野犬等掃とうに従事したとき	1回につき 300円
税務徴収等手当	職員が徴税等の滞納処分に従事したとき	1件につき 600円
行路病人取扱手当	行路病人取扱い業務に従事したとき	1件につき 300円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人取扱い業務に従事したとき	1件につき 800円
除雪車運転手当	警報発令下勤務時間外における除雪作業に従事したとき	1日につき 250円

## (10) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 扶養親族たる子：10,000円 父母等：6,500円 特定期間加算：5,000円	同		千円 6,936	千円 231
住居手当	自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に 居住し、月額12,000円を超 える家賃を支払っている職 員 (限度27,000円) 自己の所有に係る住宅に居 住している職員で世帯主で ある職員 (月額7,000円)	異	自己の所有に 係る住宅に居 住している世 帯主の職員へ の手当支給な し	千円 9,843	千円 166
通勤手当	交通機関利用者：運賃等相 当額支給 自動車等利用者：片道2km	同		千円 637	千円 58
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 8~10%	異	職務の級別に 定額を支給	千円 8,719	千円 379
寒冷地手当	世帯区分に応じ支給	同		千円 6,230	千円 84

## 3 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合
給料	町長 700,000円 副町長 580,000円 教育長 540,000円	4.50月分
報酬	議長 245,000円 副議長 184,000円 各委員長 173,000円 議員 163,000円	4.50月分

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件

##### (1) 職員の勤務時間（標準的なもの）（令和6年4月1日現在）

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12:00~13:00	廃止	土・日

##### (2) 年次有給休暇の取得状況（R5.1.1~R5.12.31）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
2856.9日	748日と6時間	74人	10.1日

##### (3) 休暇等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	内 容
年次有給休暇	1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病 気 休 暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限の期間（私傷病は90日以内。結核性疾病は180日以内。）
特 別 休 暇 （主なもの）	○忌引休暇 親族に応じた日数 例：配偶者～10日、父母～7日、子～5日、祖父母～3日又は7日（代襲相続） ○結婚休暇 5日 ○出産休暇 分娩の予定日前8週間（多胎の場合は、14週間） 分娩の日後8週間 ○妊娠障害休暇 妊娠中14日 ○配偶者出産休暇 3日 ○リフレッシュ休暇 3日
介 護 休 暇 （無給）	配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、連続する6月以内で必要な期間。
育 児 休 業 （無給）	3歳に達するまでの子を養育するために、希望する期間休業することができる。
育児短時間勤務 （無給）	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務の形態から選択し、週40時間より短い勤務時間で勤務をすることができる。
部 分 休 業 （無給）	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、職員の託児の態様・勤務の状況等から必要とされる時間について、30分を単位として1日2時間を超えない範囲内で、部分休業することができる。

## 5 職員の分限及び懲戒処分状況

### (1) 分限処分者数（令和5年度）

処 分 事 由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合				
心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合				
その職に必要な適格性を欠く場合				
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合				
刑事事件に関し起訴された場合				

### (2) 懲戒処分者数（令和5年度）

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合					
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	1				1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					

## 6 職員のサービスの状況

職員の職務専念義務の免除及び営利企業等の従事制限の状況（令和5年度）

区 分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	50人
営利企業等の従事許可の人数	0人

（注） 職務専念義務免除の人数には、職員の健康診査を含む。

## 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況（令和5年度）

区 分	参加人数
北海道市町村職員研修センター等	30人

### (2) 勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について人事評価を行い、その評定の結果に応じた措置を講じている。

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況（令和5年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	49人	48人
定期健康診断	25人	25人

(2) 公務災害の認定件数の状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	件数
公務災害	1人
通勤災害	0人

(3) 職員親交会の状況

職員親交会は会員相互の福利、親睦を図ると共に教養を高め、体育・文化及び事務能率の向上に努めることを目的に各種事業を実施しており、会員（職員）の会費及び町の交付金などで運営されています。

職員親交会の概要（令和5年度）

会員数	104名
総事業費	1,464千円
町の交付金	164千円
主な事業	○文化・体育部活動助成事業 ○慶弔見舞金の給付事業 ○施設利用助成事業

※会員数の中には、一部事務組合職員等も含む

9 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和5年度）

措置要求件数	措置要求の概要
なし	

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況（令和5年度）

不服申立件数	不服申立の概要
なし	